

「やまがた健康企業宣言」事業所に所属する役職員の方は 金融機関の個人向けローンの金利優遇等が受けられます

全国健康保険協会山形支部は、山形県内における中小企業による健康経営の取り組み普及促進に向け、相互に連携・協力して各種支援活動を実施するため金融機関と覚書を締結いたしました。

本覚書により、「やまがた健康企業宣言」事業に参加する事業所に所属する役職員の個人向けローンについて、以下の金融機関から金利の優遇等が受けられます。

1. 株式会社山形銀行

○対象となる商品

- ・マイカーローン
- ・教育ローン

○優遇内容

- ・株式会社山形銀行所定金利より最大▲0.2%の金利引き下げを実施
※本優遇制度とキャンペーンの金利優遇等の重複利用はできません。

2. 株式会社荘内銀行

○対象となる商品

- ・<荘銀>ローン 「ドリームコンシェル」マイカープラン
- ・<荘銀>ローン 「ドリームコンシェル」学資プラン

○施策内容

- ・株式会社荘内銀行店頭表示金利より▲0.2%の金利引下げを実施
※審査の結果、上記対象商品をご利用いただけない場合があります。
※金利情勢の大幅な変化があった場合、本金利引下げを中止または条件を変更する場合があります。

3. 株式会社きらやか銀行

○対象となる商品

- ・きらやか教育ローン

○施策内容

- ・株式会社きらやか銀行所定金利より▲0.2%の金利引き下げを実施

※お借入れには各金融機関による審査があります。詳しくはお近くの金融機関窓口へお問い合わせください。

※本制度の適用に関し、各金融機関に対して、「やまがた健康企業宣言」事業所の名称・所在地の提供に同意いただけない場合はご連絡ください。